滋賀県 女性の参画による防災力向上検討懇話会　第３回会議提出　　　　　2019.9.17

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文責：相川康子（座長）

**中間提言の前文（案）について**

*本懇話会では、年度末に「（今年度の）最終提言」を出しますが、それに先立ち、来年度予算の編成時期に間に合わせるべく、来月、中間提言を知事あてに提出します。これまで、委員の皆さんには、地域防災の課題とその解決に向けたアイディアを（即効性の高いものから中長期の取組が必要なものまで）出していただいていますが、中間提言では、それらの中から＜着手のしやすさ＞や＜県民にとっての分かりやすさ＞などの視点から「来年度から取り掛かったほうがよいこと」を選びました。（別紙「懇話会提言の骨子（素案）」参照）*

*中間提言で盛り込めないこと（数年のスパンで取り組むべきこと、行政に対してだけでなく住民や既存の組織へ呼びかけ等）は、最終提言で盛り込むことを前提に、引き続き、検討していくことになります。*

**前　文（案）**

私たち「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」は、これまで3回の全体会と2回の事業化検討会議（ワーキンググループ）を開いて、女性の参画によって地域の防災力を向上させる可能性や方策を検討してきました。全体像については、さらに議論を重ね、年度末の提言でご報告する予定ですが、とくに滋賀県において事業化が急がれるものについて、今回、「中間提言」というかたちで提出します。

私たちの問題意識は、「防災」は老若男女すべての人にかかわるテーマであり、とくに地域の防災力を高めるには面識社会の構築など日常的な取組が不可欠であるにもかかわらず、「防災＝男性の仕事」「災害への備え＝特別なこと」という風潮が強く、女性が防災の計画や事業にかかわる機会が少な過ぎる点にあります。また、災害対応そのものも、少子・高齢社会の到来やそれに伴う地域コミュニティの変化、さらに近年の災害多発化・激化を踏まえ、不断の見直しが欠かせません。滋賀県においては、これまで関係者の努力により一定の防災力が構築されていますが、地域特性を踏まえて柔軟に対応することや、学んだことを実践できる機会を増やすことなど、蓄積を活かすアプローチが求められています。

そのためには「女性の視点」で現状を点検し、必要な対策を練り、女性を含む多様な県民の参加・参画を促して、防災の裾野を広げる必要があります。まずは、女性たち自身が、災害対応の主体であるとの自覚を持ち、「守られる側」から「守る側」へとステップアップできる人材を増やすこと、さらに、彼女たちが実際に防災の計画づくりや現場で活躍するための環境を整える（障壁をなくす）ことが求められます。

検討会では「発災当日だけでなく事前・事後の対応も大切なこと」「誰も取り残さない（インクルーシィブな）防災のありかた」「役員など一部の人だけでなく、多くの住民や事業者などが協力して災害に強いコミュニティを目指す方策」などについて今後も議論していきますが、強調したいのは、防災分野における女性の参画拡大を進める施策は、“国や県の政策上の義務”ではなく、滋賀県民にとっての安全・安心や地域全般力の向上につながる可能性を持つ施策である、ということです。

来年度から展開を期待しつつ、以下の事業を提案します。